メンタルヘルス対策支援について



徳島産業保健総合支援センタ-

事業場がメンタルヘルス対策を取組む上で生じる様々な問題や悩みに、精神科医、臨床心理士等の資格を持つ専門ス クッフによる窓口での相談対応や、メンタルヘルス対策促進員による個別訪問を実施しております。

> サービスは 全て無料です

相談窓口の開設

事業主や人事労務担当者等からの相談に、精神科医、臨床心理士、カウンセラー等の相談員が対応します。

メンタル不調者に関する医学的・専門的な事項のほか、メンタル不調者への対処方法、主治医や家族との連携の仕方、 職場復帰支援の進め方、復職後の就業上の配慮、ストレスチェック実施に関することなど、幅広い分野に関する相談をお 受けします。

来所での相談のほか、電話、Eメールでのご相談も可能です。

個別訪問による情報提供・支援を実施します

メンタルヘルス対策促進員(社会保険労務士)が職場を訪問し、心の健康づくり計画の策定や事業場内体制の整 備等のメンタルヘルス対策の導入に関することや、職場復帰プログラムの作成支援、ストレスチェック制度導入に関する支援 を行います。

管理監督者を対象にメンタルヘルス教育を行います

メンタルヘルス対策促進員が職場を訪問し、事業場の管理監督者の方々がメンタルヘルス対策を進めるうえで必要な 「管理監督者の役割」や「管理監督者の取組事項」についてのデモンストレーション研修やストレスチェック制度導入に関す る研修を実施します。

- 無料で提供できる研修は原則1事業場につき1回です。
- 教育内容、時間、場所等は相談に応じます。

内容例 ☑ いつもと違う部下の様子に気づき、声をかけるには

☑ 管理職ご自身のセルフケア

☑ 部下から相談があったとき、どう対応したらいいか

✓ストレスチェックをどう実施するか

💋 若年労働者を対象にメンタルヘルス教育を行います

メンタルヘルス対策促進員が職場を訪問し、就労して間もない若年層の自殺防止対策のため、中小規模事業場の若 年労働者に対してセルフケアを促進するための教育を実施します。

- 無料で提供できる研修は原則1事業場につき1回です。
- 教育内容、時間、場所等は相談に応じます。

まずはお気軽に お問い合わせ ください。

《お問い合わせ先》

独立行政法人労働者健康安全機構 徳島産業保健総合支援センター 〒770-0847 徳島市幸町 3-6 1 徳島県医師会館3階

TEL: 088-656-0330 FAX: 088-656-0550 E-mail: awa@tokushimas. johas. go. jp

URL: http://www.tokushimas.johas.go.jp/

メンタルヘルス対策支援申込書

											7.1	П	
事	業場	名											
業		種			事業内容				労働者数			人	
所	在	地	₹					'		•			
			TEL				FAX						
担		者	部署名				氏 名						
			E-mail										
	当		職種	□ 産業医		□ 保健	師・看護	美師		 美主			
				□ 労務管理	担当	□ 衛生	管理者		□ 労働	計者((患者)		
				□ その他	()	
希													
	_												
	□ 個別訪問支援												
*メンタルヘルス対策促進員が事業場を訪問してア 1 衛生委員会に関すること 3 「心の健康づくり計画」に関すること 5 職場環境等の把握と改善について 7 職場復帰に関すること 9 その他(具体的に:						2 4 6	ドバイスします。2 事業場における実態の把握について4 事業場内体制の整備について6 炒外不調者の早期発見と対応について8 ストレスチェック制度導入について)	
□ 管理監督者教育の実施													
□ 若年労働者向けメンタルヘルス教育の実施													

【申込先】独立行政法人労働者健康安全機構 徳島産業保健総合支援センター

FAX: 088-656-0550

- ※申込書受領後、当センターからご連絡いたします。
- ※この用紙に記載された個人情報は、産業保健活動総合支援事業の目的以外には使用いたしません。